

令和7年度第2回坂戸市総合教育会議議事録

会議の名称	令和7年度第2回坂戸市総合教育会議
開催日時	令和8年2月10日(火) 開会：午後3時30分 閉会：午後4時54分
開催場所	坂戸市役所 303・304会議室
出席者	構成員 ○坂戸市長 石川 清 ○教育委員会 教育長 太田 正久 教育長職務代理者 小川 一信 教育委員 蓼沼 康子 教育委員 松井 正樹 教育委員 毛利 陽子
	事務局等 ○会議の事務局(教育委員会) 教育部長 三田 耕治 教育部長 加藤 美帆 次長兼スポーツ推進課長 清水 智則 社会教育課長兼歴史民俗資料館長 菅野 規之 社会教育課課長補佐 神 亜未子 歴史民俗資料館館長補佐 井上 聡 社会教育課文化財保護係長 町田 貴裕 歴史民俗資料館主任 山本 良太 学校教育課長 市川 宗典 学校教育課副課長兼指導主事 佐藤 篤夫 学校教育課副課長 佐藤 美和子 図書館長 小林 幸子 教育総務課長 鈴木 貴之 教育総務課庶務係主任 諏訪 和泉 教育総務課庶務係主任 森田 拓海 ○市長部局 総合政策部長 石坂 知巳 次長兼企画調整幹兼政策企画課長 本多 崇
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 協議事項 (1) 歴史民俗資料館の移転に向けて (2) 坂戸市いじめ防止基本方針の改訂について 4 報告事項

	坂戸市立小・中学校教職員の働き方改革基本方針（案）について 5 閉会
傍 聴 者	0名
発 言 者	発 言 内 容
事務局	ただ今から、令和7年度第2回坂戸市総合教育会議を開会させていただきます。初めに、石川市長より御挨拶をお願いします。
市長	お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。本日は、「歴史民俗資料館の移転」と「いじめ防止基本方針の改訂」という、本市にとって重要なテーマが議題であります。 市長としても、教育委員会としっかり連携し、教育行政の推進に力を尽くしてまいりますので、皆さんの貴重な御意見をよろしくお願いします。
事務局	続きまして、太田教育長より御挨拶をお願いします。
教育長	石川市長におかれましては、第2回坂戸市総合教育会議を招集していただきまして、ありがとうございます。教育課題の解決とよりよい教育行政の推進のためには、市長と教育委員会の連携が必要不可欠ですので、先ほど市長が仰ったテーマについて、有意義な話し合いになればと思っております。どうぞよろしくお願いします。
事務局	ここで議事に入ります。議事進行につきましては、坂戸市総合教育会議設置要領第4条第1項の規定により、会議の議長である石川市長をお願いします。
市長	それでは、次第に沿って進めますので、皆さんの御協力をよろしくお願いします。はじめに、協議事項（1）歴史民俗資料館の移転に向けて、を議題とします。事務局から説明をお願いします。
事務局	資料を御覧ください。「1 背景」として、まず、今回、歴史民俗資料館が移転することになりました背景です。歴史民俗資料館は、昭和55年に開館しました。現在の資料館は、昭和13年に建築された勝呂尋常高等小学校、のちの坂戸町立勝呂小学校の校舎を改装して利用しております。令和7年度現在、築87年が経過しており、今50歳代後半の方々がそこで勉強されたという話をお聞きしております。大変老朽化しておりまして、色々な部分で不具合が発生している状況です。このような中、令和5年7月に「坂戸市北坂戸地区 まち・く

らし再生事業 基本計画」が策定されました。「溝端公園用地」と「旧北坂戸小学校用地」の入れ替えに伴い、現在、旧北坂戸小学校の解体工事を行っておりますが、そこを公園とし、現在の北坂戸地域交流センターを新しい資料館とする形で、今回、移転に向けた準備を進めております。

「2 スケジュール」です。令和7年度、社会教育課、歴史民俗資料館の方で、基本構想の策定、基本計画の策定を進めております。現在、文化財保護審議会にこの計画を審議していただいている状況です。来年度、令和8年度に、審議会及び地域の方々にお話を聞かせていただきながら基本計画を策定し、令和9年度に建物の改修設計、令和10年度に新しい北坂戸地域交流センターが完成して開館する予定ですので、その機能が移転した後に、建物の改修工事、展示設計、収蔵資料の整理・搬出準備、令和11年度に、展示製作、展示工事、収蔵資料の整理・搬出準備をし、令和12年度に開館を予定しております。令和10年度、令和11年度につきましては、現在の資料館は、目録等現在あるものの確認や搬出の準備等の移転準備として、2年間程休館をさせていただく予定です。これはあくまで予定ですので、まだ何も決まっております。この計画に則って進めさせていただこうと、今、社会教育課で準備をしております。

「3 歴史民俗資料館が目指す姿」について、硬い表現になっておりますが、4つ作らせていただきました。「郷土の歴史資料等を収集し、保存、管理を行う資料館」、「郷土の歴史資料等の調査や研究成果の展示、普及啓発活動を行う資料館」、「市民が郷土の歴史・文化に対する理解を深め、誇りと愛着を感じることができる資料館」、「坂戸市の歴史・文化を広く情報発信し、観光行政と連携するなど地域活性化に貢献できる資料館」と、大きく4つを目指す形で検討しております。ただ、一番は、全小学校の子供たちに来ていただけるような歴史民俗資料館を目指していければと思っております。

「4 施設の概要」です。新しい資料館は、現在の北坂戸地域交流センターの学習棟と体育室棟を使わせていただく形で考えております。

「5 施設改修」について、あくまで案ですが、学芸員を含めて歴史民俗資料館で検討させていただきました。お配りした平面図と一緒に見ていただければと思います。現在の学習棟の集会場を考古展示室に改修という形で、提示させていただいております。考古展示室の現状として、現在の資料館の写真を載せております。「十分な広さがなく、本市の魅力である膨大な考古資料が生かしきれず収蔵庫に眠っている。温湿度管理が難しく、土器や石器などの資料以外は展示が難しい。鉄製品は劣化防止のため真空パックに入れたまま展示してい

る。」とありますが、現在、鉄製品につきましては錆止めの関係で、真空パックの処理をしていますが、現在の資料館が持っているケースではそれが開封できない形になっております。そのため、新しい資料館につきましては、一番強く望んでいるところですが、移転後の部屋のイメージ図の真ん中にあるように、「外気を遮断し内部の温湿度を一定に保つ高気密（エアタイト）展示ケースを設置」し、「入西石塚古墳出土品」などの重要資料を展示したいと考えております。現在、このエアタイトができるケースがない関係で、入西石塚古墳等の県内初と言われている鎧や兜が展示できない状況にありますので、多くの人に見ていただけるようにしていければと思います。あわせて、今、坂戸市で管理ができず埼玉県に預けてある品物も多くあります。坂戸のものは坂戸で展示できるようにするために、エアタイトの展示ケースを設置できればと思っています。このエアタイトのケースの値段ですが、200万円から300万円くらいの金額がかかります。ただ、国庫補助の対象になる可能性もありますので、財政的な負担等は、少しでも軽減が図れるように、よく調べながら進めさせていただければと思っています。あわせて、「照明やパネルは天井と壁面にレールを設置し、可動式にする。また、展示ケース下を活用した収蔵展示を行うことで、多くの展示スペースを確保するとともに、「探求心を刺激するような展示」を展開する。」としております。展示に当たりまして、新しく建て直したばかりの資料館から古い資料館までいくつか見させていただきました。大きく感じたところで、ライト、光の当たり方の工夫ができることによって、展示物の見せ方が随分変わってくると思いましたので、壁面にレールを設置して、可動式にさせていただきたいと思っています。

次に、歴史展示室の移転後のイメージですが、坂戸市は、近世は幕府の旗本領であるとともに交通の要衝であったことで、宿場町、農村として発展をしてきました。近代につきましても、鉄道開通による町の発展と陸軍坂戸飛行場の建設がありました。先日の審議会でも、日本人の多くの方が中世、近世の時代に興味があるのではないかと、委員さんから話がありました。坂戸市は古代の遺跡が多いですが、中世、近世のものも多く見せていくことによって、坂戸市の歴史を知ってもらい、坂戸市に興味を持ってもらうことができるのではないかと御意見いただきましたので、少しでも多く見せられるような形で進めていければと思っています。

次に、民俗資料展示室です。資料館の中では、先ほどの考古の資料と合わせて、民俗資料も展示をして伝えていくことが大切だと思っています。現在の資料館では2階で展示をしていますが、明治から昭和の初めの近世以降の地域の特色を学ぶ空間を作らせていただければ

と思っております。移転後のイメージですが、無形民俗文化財の衣装や、坂戸のまつりのダイジェスト映像、旧家の板の間の復元等、子供たちにとっては見たことがない、高齢者の方にとっては懐かしいというものを多くそろえておりますので、それらを展示させていただければと思っております。

次は、エントランスホールです。今回、資料館が今現在の北坂戸地域交流センターに移転すると、公園の一施設としての扱いになります。公園に遊びに来た保護者や小さな子供たちに、気軽に入って来て興味を持っていただけるように、入口にデジタルサイネージを設置できればと思っております。写真をパネルにして飾りますと、それほど多く飾れませんが、デジタルサイネージの中に写真を入れれば、何枚でも自分が興味がある写真を見ることができます。あわせて、年表についても、私が小学校の時は「いい国つくろう鎌倉幕府」だったものが、今は「いい箱」、1185年に鎌倉幕府成立と変わっています。新しい発見等もあり、歴史というものはどんどん変わっていくものです。そういう時に、年表が壁に貼ってあるものと、一々修正しても、きれいに修正できずにつぎはぎになってしまいますが、デジタルサイネージであればきれいに修正できます。子供たちに映像で実際に見て、感動、感覚を味わってもらうことも大切だと思っております。

次に、企画展示室です。「坂戸市塚の越1号墳出土人物埴輪」というものがありますが、これを子供たちに展示ケースなしで見てもらったり、これは直接触れませんが、触れる土器なども用意して、見て、触って、感じてもらえるような資料館にできればと思っております。説明は以上になります。

市長

資料館はどこに行っても皆同じでつまらないです。頭を切り替えてゼロから作ってほしいです。子供は面白ければ興味を持つので行きますが、今のまま学校で連れて行っても全く興味を持ちません。人が入ってこない資料館を作っても仕方ありません。

光の当て方などは二次のことで、一次のことが大事だと思います。鶴ヶ島と坂戸の違いは何か。鶴ヶ島はあまり遺跡がありませんが、坂戸は多い。では、鶴ヶ島より坂戸の方が住みやすかったか。クイズを作っても面白いですが、せつかくお金をかけて作るのだから、坂戸を強調していいと思います。

蓼沼委員

資料館には何回かブームがありました。確かに流行りは面白いですが、それに合わせてしまうと時代遅れになってしまいます。今の博物館の流行りはどういったものですか。

事務局	<p>私は、98館ほどこの5年くらいで見に行っていますが、全体的に見て、やはり先ほど市長も仰られたとおり、つまらないと言われる館が多いのは、どこも画一的に、同じストーリーで、あくまで教科書をめくるかのような展示をしているというのがつまらない所以になります。坂戸市の本来の特色として、川と里と町場と山、全ての環境が整っています。これは関東平野の一番端っこに坂戸市が位置するということところが大きな特徴ですが、そういった多様な地形の中で育った独自の文化、特にお祭りなどの固有の文化や民俗、そちらの部分にスポットを当てることの方が重要だと考えています。博物館に行って教科書の歴史が分かるということであれば、別に教科書を見ればいいことであって、例えば、坂戸のこの地区ではこういうことに悩まされていて、こういうことがあって、でもこういったことに利点があるからずっと住んでいたんだなということが分かるような、かなり地域にスポットを当てた展示というのがこれからは必要ではないかと思っています。外国人の方が観光で来ても、どこも同じで、日本の文化は紹介するけれども、その町の文化の紹介が足りないのが今の資料館の欠点だと思います。そのため、そこを深掘りしていくのがこれからの流行りではないかと思っています。</p>
市長	<p>坂戸の基本は川です。資料館の中に魚を展示してもいいと思います。何でこうなったんだろうと疑問を持つような展示の仕方も必要です。</p>
事務局	<p>今回、新しい考古展示室では「考古学者の部屋」というコンセプトを作っており、そういった疑問を投げかけるような展示で、最終的に答え合わせができるような形を作りたいと思っています。何か問いを投げかけたことに対して、展示を実際に見学することでその謎解きに近付いていける、最後にその謎解きの答えができるまでを、考古学者が1つ研究して成果を出すような、それを追体験できるような形で、子供が展示を学べるような環境を作れば面白いと思っています。</p>
毛利委員	<p>子供に、どういう資料館だったら行きたいか聞いてみたのですが、頭ごなしにつまらなそう、分からない、という回答が返ってきました。坂戸の歴史などを全く知らない人が、どういう資料館だったら行きたくなるか考えてみたのですが、例えば年表と展示の色を合わせることで、ここの年表がこの土器なんだというのが一目瞭然で分かるような展示ができれば、全く知らない人でも楽しめるのではないのでしょうか。</p>

<p>蓼沼委員</p>	<p>1回来た人がもう一度来たくなる展示にしないといけませんが、展示を変えるのも難しいですね。</p>
<p>事務局</p>	<p>また行きたくなる資料館というのが、一体どういうものだろうと考えた時に、坂戸市は非常にそこは強いです。限られた展示空間というデメリットはあるのですが、収蔵資料は、民具展示だけで2,400点、考古資料にすると5,000箱あります。それを全部出し惜しみなく出すのではなく、展示替えをしながら出していくことで、飽きない展示を延々と作り続けることができるのが、大量に文化財、考古資料、民具資料を持っている坂戸市の強みだと思います。そういうものを活かしながら、飽きない資料館にしていくことで、公園の中にあつて、小さい頃から何となく入っていたような空間を作れるといいと思います。</p>
<p>市長</p>	<p>資料館を見に行った子供が、将来結婚して子供ができたときに、あそこに連れて行ってあげようかなと思うような資料館ができれば回っていきます。</p> <p>鳩山などでは瓦を作っていましたが、坂戸は何か作っていたんですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>坂戸は非常に良質な粘土が取れる地域ですので、古くから土器作りが盛んな地域でした。ここからの土器が三浦半島まで流通するほど坂戸は土器の名産地でした。その名残を受け継ぐ形で、川越のための瓦を三芳野のあたりからずっと供給していました。</p>
<p>市長</p>	<p>皆で考えれば面白い資料館がつかれると思います。頑張っているものをつくってください。</p>
<p>市長</p>	<p>次に坂戸市いじめ防止基本方針の改訂について、を議題とします。事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>坂戸市いじめ防止基本方針の改訂について御説明します。概要資料を御覧ください。</p> <p>市基本方針の策定は、いじめ防止対策推進法において努力規定とされていることに伴い、平成28年1月に策定されたものです。平成30年3月に一度目の改訂を行っております。</p> <p>その後、文部科学省は令和4年12月に生徒指導提要进行を改訂し、令和5年2月に「いじめ問題への的確な対応に向けた警察との連携等の徹底について」の通知を発出するとともに、令和6年8月に「いじめ</p>

の重大事態の調査に関するガイドライン」を改訂しました。また、令和6年11月には市のいじめ問題調査審議会から市基本方針の見直しについて提言があったこともあり、改訂をしようとするものでございます。

主な改訂点を大きく3点、御説明させていただきます。

1点目は、「②いじめの防止に対する基本的考え方」です。これまでの基本方針では、本市が推進する教育とのつながりが明記されておりませんでしたので、「児童生徒一人一人を大切にする」「『学び』を重視する」「学校・家庭・地域が連携・協働する」この3つを明記し、いじめ問題に対応する際は、本市が推進する教育に立ち返るようにしてまいります。

2点目は、「③学校設置者における対応等」です。特に、教育相談体制の整備として、市教育委員会は、全ての児童生徒が個人として尊重され、児童生徒の最善の利益が優先して考慮されるよう学校に促すとともに、教職員が児童生徒の悩みを受け止められるようになることで、児童生徒が安心してSOSを出すことのできる環境整備に努めることを明記しました。

3点目は、「④学校における対応等」です。特に、学校基本方針の内容を児童生徒や保護者に必ず説明すること、児童生徒が「困った、助けて」と言える雰囲気醸成及び児童生徒の「困った」を適切に受け止め、迅速に対応できる体制を整備すること、警察に相談・通報すべき具体的な事例を明記しました。

今回の総合教育会議におきましては、これら改訂の概要について協議いただけますと幸いです。

続きまして、改訂における今後のスケジュールについて説明させていただきます。3月に市民コメントを実施し、その内容を踏まえた修正案を再度5月の教育委員会協議会において協議をいただき、6月の総合教育会議で最終的な決定をいただく予定としております。説明は以上でございます。

市長

いじめはなくならないと思います。評論家が、いじめほど楽しいことはないと話していました。昔は、仲間がいじめられていると皆が団結して、あいつをやっつけようという時代もありましたが、今はありません。近所のおばあさんが、中学生の孫が部活でいじめられて学校に行かなくなり、先生に言ってもらちが明かないと言うので、私がおその子供と話をしたら学校に行くようになったことがありました。子供が、学校の先生にも自宅でも話を聞いてもらえないのが一番問題だと思います。

教育長	<p>文部科学省が言っていることを受けて、実際に学校の教員一人一人が動けるようにという発想でこの方針を作り直しています。今市長が仰ったように、一人一人の教員が子供の話をよく聞くといった基本的なことと、授業を変えていき、教員の話が聞けるような子供たちにしていって、そういった発想で作っています。これを徹底していけば全て防げるとは思っていないが、我々は本気で、そういった対応をすることで減らせる、減らしていきたいと考えています。</p>
市長	<p>なぜ、あれだけ不登校がどんどん増えるのですか。家庭の問題もあるでしょうが学校の問題もあります。学校が楽しいなと思えば子供は来ますが、それが欠けています。</p>
教育長	<p>不登校は、少しずつ改善してきています。</p>
市長	<p>いい先生ももちろんいますが、いじめ自体を先生が分かってないような気がします。皆でいじめてやろうではなくて、皆が仲間を守ろう、助けてやろうという気持ちになる教育をしてほしいです。</p>
教育長	<p>今、それを目指してやっています。</p>
事務局	<p>確かに、教員の方でまだ足りていないところはあると思います。いじめ防止基本方針で、今回改訂しようと思ったところは、先ほど市長の仰っていたとおり、教員のそもそものマインドをしっかりと整えていきたいというところが初めになっています。教員の方でも、いじめられている子がいじめの相談をしづらいというのは、頭では分かっているけどちゃんと分かっていない、だから見付けられないということもありますし、一人一人を大切にしようと思っているけれども、その言葉でいいのか、威圧的な態度はないだろうかということもあり、教員の態度がいじめを助長してしまうこともあると思います。そして、先ほど説明させていただいた基本方針に、子供や保護者にもしっかりと説明をするという文言を入れたのは、これを子供と保護者との約束としましょうということ。先生たちを少し縛ることになるかもしれませんが、これはいい縛りだと思っています。そのことで、ちゃんと子供がSOSを出せるような、子供を守れるものの一つとさせていただきたいと思っております。</p>
小川委員	<p>今までのいじめに対する対応は、学校の先生がこう動いた方がいい、こうした方がいいと、先生側だけの対応で、子供側には何もありませんでした。例えば飲酒運転では、車で隣に座っているだけでも罰</p>

	<p>金が科されますが、罰則があれば激減しますよね。難しいと思いますが、明らかにいじめがあった場合は一週間出席停止など、いじめた人はこのようになりますと、子供側にも何かないと抑止力にならず、実際はいじめがおさまらないのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>案でお示しした基本方針の16ページに、今回、「警察との連携」を新設させていただきました。「警察に相談・通報すべきいじめの事例」ということで、暴行、傷害、強制わいせつなどの事例を載せております。子供の発達段階にはよりますが、必要に応じて、こういうことをしてしまうと罪に問われるんだよということもあわせて紹介し、それが抑止力にもなればと思っています。また、いじめてしまった子供の方につきましても、この基本方針の中では、加害となってしまった子供の背景をしっかりと見て、成長支援に繋がるようにやっています。義務教育なので、罰として、停学や退学の措置を取ることができないところがありますので、粘り強く、加害の方の指導も進めていきたいと思っております。</p>
教育長	<p>今までも気になった場合は相談して、警察が入ってくれていますし、市長の配慮でいじめ対応の弁護士も入ってくれています。</p>
小川委員	<p>その警察との連携については、子供たちに伝わっているのでしょうか。いじめが起こる前の段階で生徒全体に周知しておかないといけません。</p>
松井委員	<p>それを周知するために、今回基本方針を変えようということですよ。</p>
教育長	<p>そのとおりです。</p>
市長	<p>いじめとは違いますが、今は荒れている学校はありますか。</p>
事務局	<p>まだ少し不安定なクラスは複数ありますが、学校全体が荒れているようなところはありません。</p> <p>昔の、暴力行為が報道されたり、学校のガラスが割られるような時代とは変わってきていると思います。今は、先ほど市長が仰っていた不登校の方が問題かと思っておりますし、荒れについては少しフェーズが変わってきた感があります。少し落ち着かない状態の学級につきましても、やはり教員の関わりもありますし、集団の中でも発達の特性のあるお子さんが複数いるところもありますので、そちらは適切</p>

<p>市長</p>	<p>に支援に入っていきたいと思っています。</p> <p>子供の話を聞いてあげれば、子供は自分が信用されていると思います。信用されていないなと思うのが、子供が一番がっかりすることです。</p> <p>あの先生は僕のことを思ってくれているんだと分かれば相談に行きますが、何も僕たち、私たちのことを考えてくれないから言っても仕方ないと思えば、先生に相談しようとは思いません。</p> <p>先生が子供を思っているというのは子供も分かります。先生には嘘をつかないでほしいです。子供はよく見えています。</p>
<p>小川委員</p>	<p>勉強が分かるようにしてあげることが一番大切なのではないかと思います。</p>
<p>市長</p>	<p>子供が授業が楽しいと思えば、学力が上がって、学校に来ます。</p>
<p>松井委員</p>	<p>以前、荒れ狂う学校で校長として勤務したことがあります。トイレに立てこもったり、猛烈ないじめをする女子生徒の集団がいました。学年主任や担任は、生徒の親に言っても話になりませんと言っていました。親御さんに来てもらい、生徒たちはしっかりスクラムを組んで、担任から連絡がいつているようなことを繰り返ししているので、私ども教員も親御さんとスクラムを組みたいのだと伝えました。</p> <p>その後、私も迷いながら、必死で生徒たちと対峙する場面が多くありました。生徒たちの行動も若干変わりましたが、一番変わったのは疲れ果てて落ち込んでいた学年主任や担任の先生です。学年主任を先頭に、生徒たちを決して見捨てない、指導を諦めない、市長も仰った学力の保証のために、3月の卒業式まで指導を続けてくれました。入試が終わり、高等学校に合格した生徒たちを前に、校長の私に続いて挨拶しようとした学年主任が泣いて話せないでいるのに、生徒たちが先生頑張れと声をかけているのを見て、生徒をほめるのに言葉はいらないと学びました。陰湿ないじめをしていた生徒たちを変容させてくれたのは、学年主任以下スタッフたちでした。私の仲間は立派な教員が多かったですし、今も現場ではそういう対応をしている教員が多くいると思います。いじめはなくならないと思いますが、本日の基本方針の資料をベースに、学校現場では、親御さん、生徒ともども、この問題について皆で関わっていく中で解決を目指していくことだと思います。子供たちは変容しますし、いじめをする子供たちも見捨てない教育が大事だと思います。</p>

市長	<p>そういう先生がいてほしいですね。子供たちはこちらの心が分かります。</p> <p>以上で議事を終了します。</p>
事務局	<p>続きまして、4の報告事項、坂戸市立小・中学校教職員の働き方改革基本方針（案）について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>坂戸市立小・中学校教職員の働き方改革基本方針（案）について報告します。</p> <p>本市では文部科学省の通知を受け、令和2年4月に「坂戸市立小・中学校教職員の働き方改革基本方針」を策定しておりましたが、令和7年6月に給特法等の一部を改正する法律が成立し、令和7年9月には関係する指針が告示され、給特法に規定する「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定等の対応が定められました。これらのことから基本方針を改訂しようとするものでございます。なお、本基本方針は文部科学省が「令和11年度までに教育職員の1ヶ月の時間外在校等時間を平均30時間程度に削減する」ことを目標としているため、令和8年度から11年度までの4年間の基本方針とさせていただきたいと思っております。</p> <p>令和6年度の時間外在校等時間の小学校の状況ですが、教諭等では1年間で平均すると月31.4時間、中学校の教諭等では月39.3時間となります。小中学校共に月30時間を超える状況でございますので、教員が余裕を持って、授業や学級経営などに取り組めるように取組を進めていく必要がございます。</p> <p>「2 目標」ですが、「(1) 時間外在校等時間に関する目標」は、先程説明した文部科学省と同じ目標としております。目標を達成していくための指標として、1年ごとに教育職員の1ヶ月時間外在校等時間の平均時間が30時間以内であった教育職員の割合を調査し、令和11年度末までに小学校で80%、中学校で60%となることを目指してまいります。</p> <p>「4 実施する業務量管理・健康確保措置の内容」ですが、文部科学省の指針に定義されている「業務の3分類」をもとに業務の見直しを進めてまいります。「イ 学校以外が担うべき業務」では、保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対処として、教育委員会はもちろん、弁護士を活用した体制の充実を図ります。「ロ 教師以外が積極的に参画すべき業務」では、坂戸市立中学校の部活動方針に基づいた部活動時間の適正化や部活動指導員の配置拡充を進めてまいります。「ハ 教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務」では、授業準備、学習評価や成績処理の印刷や環境</p>

事務局	<p>整備等の作業を担う校務支援員の配置・拡充をしたり、支援が必要な児童生徒・家庭への対応の学校支援員の配置拡充を進めたりしてまいります。</p> <p>「5 教育委員会の取組、フォローアップについて」ですが、取組の着実な実行を図るため、毎年度市のホームページで目標の達成状況を公表するとともに、定例の教育委員会協議会及び総合教育会議において報告させていただきますので御承知おきいただきますようお願いいたします。以上でございます。</p> <p>以上をもちまして、令和7年度第2回坂戸市総合教育会議を閉会します。お疲れさまでした。</p>
-----	---